

Ⅲ. 今期2年間の具体的な運動方針

重点分野－1：

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するとともに、連合本部、構成組織、地方連合会は一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人財や体制など基盤強化を進める。また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信による広がりのある運動をつくりあげる。

1. 多様な就労者を含めた集团的労使関係の構築・強化

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向け、その基盤強化につながる組織化・組織強化および労働者代表法制の今後の導入も視野に入れた職場における過半数代表制の適正な運用徹底や、規定の厳格化などに取り組む。
- (2) 集团的労使関係による成果を、より多くの働く仲間には波及させるために、構成組織・地方連合会と連携の上、課題を整理し、労働協約の地域的拡張適用に取り組む。
- (3) 『曖昧な雇用』で働く就業者の法的保護に対する連合の考え方」および「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」を踏まえた社会的セーフティネットの強化、「労働者」概念の見直し・拡充などに取り組む。
- (4) 過半数代表制の適正化や労働協約の拡張適用、組織化・組織強化に関する取り組みなどを統合したポータルサイトを開設するなど、集团的労使関係の強化につながる取り組みを推進する。

2. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題へ対応

- (1) フリーランスとWor-Qの取り組みを通じてつながり、仲間づくりを進めていく。
「Wor-Q アドバイザリーボード」、「フリーランスサミット」により、フリーランスの声を拾い、課題解決につなげていく。まずは段階的に、文化芸能芸術分野で働くフリーランスの労働環境改善に向け、関係団体と連携していく。課題解決を要するフリーランスの真の受皿となるべく Wor-Q の機能・強化に向けた取り組みを進めていく。
- (2) (新) 地域ユニオンによって構成する「地域ゼネラル連合」のスタートに向けた創設準備会を設置し、地方連合会との連携・協力のもと、具体的な準備を進める。
さらに、地方直加盟組織、特別参加組織、地域ユニオン加盟組織のリストにもとづいた構成組織移行に向けた取り組みを強化する。

3. 「組織拡大プラン 2030」の実現に向けた組織拡大目標の必達と基盤強化

- (1) 連合本部・構成組織・地方連合会は自ら掲げた組織拡大目標の必達に徹底的にこだわる。「組織拡大プラン 2030」にもとづき、構成組織はパート・有期契約・再雇用労働者や子会社・関連会社の組織化に、地方連合会は中小・地場の未組織企業の組織化に、全力で取り組む。また、連合本部・構成組織・地方連合会の三者間の連携や支援を強化し、一体的な運動を展開する。

- (2) 組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進する。そのため、構成組織は組織内のコミュニケーションなどを強化し、組合員の減少を未然に防ぐとともに、連合本部は、減少要因の把握や取り組み事例の集約と共有などの支援を行う。
- (3) 「組織拡大プラン 2030」フェーズ I（～2025 年 9 月）の人的な基盤強化の実現に向け、連合本部・構成組織・地方連合会は、オルガナイザーの配置を着実に進めるとともに、ジェンダーバランスを踏まえた組合づくりを担う人財の確保と育成に取り組む。連合本部は、体系的な人財育成とネットワークの構築に向けて、中央・ブロックオルガナイザーを中心に支援を強化する。
- (4) あらゆる機会を通じて、組合づくりや集团的労使関係の重要性などを広く社会に発信し、中央・地方の経営者団体・業界団体などの接点を増やし、さらには多様な未組織労働者とも関わりをもち、労働組合に対する理解促進および労使関係づくりの環境整備を進めて、組織化につなげる。
- (5) 連合島根は、連合島根組織拡大推進委員会において決定済みの「組織化対象重点組織」の組織化を視野に、連合本部・構成組織との連携を図りながら組織拡大の取り組みを進める。安来地区の運動整備と同時に、連合未加盟組織との連携を行い円満な組織化の推進を図る。また、ゼネラル連合との整合を図り円滑な組織移行に努める。

4. 連合プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み

- (1) 経営諸団体や行政と連携し、中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、「笑顔と元気のプラットフォーム」を活用し、より一層取り組みを強化する。
- (2) 中小企業を支える経営諸団体や、教育機関などとの日常的な連携を強化し、情報を共有するとともに、中小企業の労使が抱える共通の課題などへの対策について取り組みを進める。
- (3) 2021年4月からスタートさせた島根県立大学との共同事業を推進するとともに、成果発表や学生との意見交換、地域の様々な機関と連携できるフォーラム等の開催を行う。

5. 新しい運動スタイルによる世論形成・政策実現と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の展開

- (1) 構成組織・地方連合会・連合本部が一体となり、「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築することで、すべての働く仲間や生活者とつながる「連合アクション」を展開する。
- (2) 労働運動の理解促進に向け、イメージアップの取り組みや若者とともに進める参加型運動を踏まえた「05(れんごう)の日」をはじめとする各種運動の積極的展開を進め、組織内外への広がり・深化をはかる。
- (3) 連合全体の発信力を高めるため、連合本部・構成組織・地方連合会におけるオンライン発信をはじめとする広報宣伝スキルの向上に取り組む。
- (4) 連合島根は、労働組合の社会的認知と信頼を得られる存在となるため、また、なくてはならない地域から求められる存在となるべく、基礎自治体の会議体への参画や、経営者団体との連携に努め活動を推進する。